

令和8年度

# P T A 総会

- 第1号議案 令和7年度事業報告
- 第2号議案 令和7年度会計・監査結果報告  
1 P T A会計  
2 図書費会計等
- 第3号議案 令和8年度組織改編・役員選出報告  
1 組織改編について  
2 各部の仕事  
3 役員選出報告（別紙）
- 第4号議案 令和8年度事業計画案と予算案の提案  
1 P T A活動案  
2 本部・専門部事業計画  
3 予算案
- 第5号議案 P T A規約・内規の変更

菊川市立横地小学校

月	本部	専 門 部			通学区役員
		学年部	生活安全部	環境部	
4	7 入学式 第1回運営委員会 紙面実施	第1回運営委員会 紙面実施(部長)	第1回運営委員会 紙面実施(部長)	第1回運営委員会 紙面実施(部長)	交通安全街頭指導 「子ども110番の家」お礼と依頼 →10月に実施
	18 PTA総会	18 授業参観・懇談会	愛の一声運動依頼		
5	17 リサイクル奉仕作業協 →中止 (第2回に統合) 24 運動会 協力			17 第1回リサイクル奉仕作業 →中止 (第2回に統合)	
		27 授業参観・懇談会			
6					
7	19 地区P連講演会 (会長・副会長(母親代表))				
8					
9	6 子どもを守る文化会議 (副会長(母親代表))				「子ども110番の家」お礼と依頼
	20 第2回運営委員会 奉仕作業後実施	20 第2回運営委員会 奉仕作業後実施	20 第2回運営委員会 奉仕作業後実施	20 第2回運営委員会 奉仕作業後実施	
10	8 次年度役員選考会 (会長、母代副会長) 24 次年度役員選考会 (副会長)	8 授業参観・懇談会 新6年生次年度役員選考会 (会長、母代副会長) (司会4年) 24 新5年生次年度役員選考会 (副会長) (司会5年)			
11					
12	振り返り 紙面実施 ※拡大運営委員会で確認済	振り返り 紙面実施 ※拡大運営委員会で確認済 学年部委員立候補	振り返り 紙面実施 ※拡大運営委員会で確認済	リサイクル月間 コンテナで回収 12/1～17 振り返り 紙面実施 ※拡大運営委員会で確認済	登校班の編成 次期正副リーダー 通学区会長選出
1	19 第3回運営委員会 紙面実施	19 第3回運営委員会 紙面実施(部長) 選出者に連絡	19 第3回運営委員会 紙面実施(部長)	19 第3回運営委員会 紙面実施(部長)	
2	10 第3回運営委員会(拡大) 新組織決め・引継ぎ R7・R8役員 14:40～	10 授業参観・懇談会 全学年かがやききらり 引継ぎ 紙面実施	10 第3回運営委員会(拡大) 新組織決め・引継ぎ R6部長・R7役員 14:40～	10 第3回運営委員会(拡大) 新組織決め・引継ぎ R6部長・R7役員 14:40～	
3	19 卒業式 R7会長・副会長参加 23 会計監査	6 学年会計監査			

# 第2号議案

## 令和7年度 菊川市立横地小学校 PTA会計 報告書

収入総額 551,064 円  
 支出総額 314,605 円  
 差引残額 236,459 円

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
会 費	270,000	268,000	2,000	3,000円×89人(P76+T13)+転出精算1,000円
繰 越 金	262,442	262,442	0	前年度繰越金
雑 収 入	10,000	20,622	△ 10,622	寄付金、コミュ協助成金、6年学年費残金、貯金利息等
合 計	542,442	551,064	△ 8,622	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
総 会 費	15,000	9,027	5,973	A4再生紙、印刷機インク
事 務 費	50,000	45,018	4,982	名札、きずなネット、額縁・紙袋
事 業 費	64,000	23,148	40,852	
本部費	3,000	9,830	△ 6,830	図書券、ラミネートバッグ、賞状用紙
学年部費	20,000	0	20,000	
生活安全部費	1,000	0	1,000	
環境福祉部費	40,000	13,318	26,682	ペットボトル飲料、草刈り機替え刃、混合油
編集部費	0	0	0	
助 成 費	103,000	113,080	△ 10,080	
児童奨励費	3,000	0	3,000	
行事助成費	100,000	113,080	△ 13,080	150周年記念写真・リーフレット
旅 費	5,000	1,600	3,400	役員旅費
負 担 金	30,000	27,010	2,990	PTA助成金、地区P連負担金、市P連負担金
保 険 料	20,000	16,217	3,783	傷害・損害賠償保険
環 境 整 備 費	80,000	77,195	2,805	花苗、花壇土、予備用非常食、ワックス
慶 弔 費	20,000	0	20,000	
予 備 費	10,000	2,310	7,690	紙袋・額縁(SG用)
合 計	397,000	314,605	82,395	

項目間の流用を認める

差引残額 236,459 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和8年3月23日

菊川市立横地小学校PTA会計会長 浅 羽 淳



会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和8年3月23日

会計監査委員

会計監査委員

赤堀幸宏

松浦淑繪



## 令和7年度 菊川市立横地小学校 図書費会計 報告書

収入総額                    63,622 円  
 支出総額                    63,622 円  
 差引残額                    0 円

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
会 費	63,600	63,600	0	600円×106名
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金
雑 収 入	0	22	△ 22	貯金利息
合 計	0	63,622	△ 63,622	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
児 童 図 書 費	63,600	63,622	△ 22	児童図書
図 書 消 耗 品 費	0	0	0	
予 備 費	0	0	0	
合 計	0	63,622	△ 63,622	

項目間の流用を認める

差引残額                    0 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和8年3月23日

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和8年3月23日

横地小学校PTA会長    浅 羽 津

会計監査委員

会計監査委員

赤堀幸宏  
松浦 沙織



令和7年度、菊川市立横地小学校 リサイクル会計 報告書

収入総額 344,756 円  
 支出総額 0 円  
 差引残額 344,756 円

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	決 算 額	摘 要
繰 越 金	344,197	前年度繰越金
リサイクル回収収益金	0	
古紙回収奨励金	0	
雑 収 入	559	貯金利息
合 計	344,756	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	決 算 額	摘 要
環 境 整 備 費	0	
観 劇 費	0	
予 備 費	0	
合 計	0	

項目間の流用を認める

差引残額 344,756 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和8年3月23日

横地小学校PTA会長 浅 羽 淳

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和8年3月23日

会計監査委員

会計監査委員

赤堀幸宏  
 松浦沙織



## 第3号議案 Ⅰ

### R8年度の組織改編について

#### 1 組織改編の目的

横地小学校は、明るく朗らかな子ども達の声が響く活気ある学校です。それは、保護者の皆様や地域の方々が、温かく支えてくださっているおかげです。しかし、一方で、PTA活動につきましては、今後を見据えたときに世帯数の少ない地区の保護者の皆様に過度な御負担をお掛けしてしまう懸念があります。そこで、持続可能なPTA活動を目指し、組織改編をしたいと思っております。

#### 2 PTAの組織や活動の現状について

○地区から役員を選出していたが、地区によっては家庭数が少なく役員の頻度に偏りが大きい。

○R7年度、あいさつ標語の廃止（地区の健全育成の活動の変更のため）・リサイクル活動は終了（リサイクルを請け負う業者がないため）・奉仕作業の廃止（横地っ子サポーターに依頼）となり、R8年度からの生活安全部と環境部が担当していた仕事がなくなった。

○学年部が分担して担ってきた対外的な活動が縮小されたり、実際の招集がないものがあったりする。

#### 3 組織改編の方法について

生活安全部と環境部を廃止する。→本部と学年部のみ

※通学区役員はこれまでどおり地区で選出するが専門部を受け持つことはなく、「登校」「次年度通学役員の選出」「子ども110番の家」に関することのみ担当する。

#### 4 本部役員の仕事の精選

##### (1) 参集の回数を減らす。

- ① PTA会長と副会長（家庭教育代表）には、引継ぎの時に感謝状と記念品をお渡しする。
- ② 会計監査は、3年生学年委員が行う。
- ③ 次年度本部役員選出方法の工夫

##### (2) 入学式や卒業式での「来賓あいさつ」（PTA会長）は原則なしにする。

→PTA会長の負担軽減

※PTA会長が「来賓あいさつ」を行いたい場合は実施

## 5 学年部委員の仕事の精選

年	R 7年度の学年部の仕事	R 8年度の学年部の仕事
共通	懇談会の司会 学年会計監査	学年会計監査
分担して行う活動	① 家庭教育学級運営（1年） ② <del>保健総会（副部長6年）</del> →実質なし ③ <del>子どもを守る文化会議（3年）</del> →R8年度はなし →R9年度より各年で縮小した形で開催 ④地区P連講演会（2年）の参加 →R7は本部役員（会長・家庭教育担当副会長参加） ⑤次年度役員選考会の進行（4年、5年） ⑥次年度学年委員への決定連絡（1～5年） ⑦ <del>振り返りのまとめ（部長）</del>	1年…家庭教育学級運営 2年…地区P連講演会の参加 3年…PTA 会計監査 4年…PTA 副会長（会長候補）選出 5年…PTA 会長・副会長選出 6年…必要に応じて依頼 ※R8年度は現段階ではなし 1年～5年…次年度学年委員への決定連絡

<次年度学年委員の決定について>

R 7年度まで	R 8年度より
① 立候補者が3名以上の場合は、紙面での投票を実施 ② 事務局が開票して学年委員が選出された方に結果連絡	① 立候補者が3名以上の場合は、2月の懇談会後に立候補者で話し合っ決定 ② 結果を学年委員は事務局に報告

★選出の見える化と事務手続きの簡素化を図る。

## 6 次年度本部役員選出方法の工夫

<R7年度まで>

○新6年生のPTA 会長・副会長選出→10月の懇談会の後に実施

○新5年生のPTA 副会長の選出→10月下旬の夜18:30に参集して実施

<R 8年度から> 10月の参観会の日に両方の選出を行う。

時間	活動内容	出席者	場所と流れ
昼休み 12:40～13:00	打ち合わせ	本部役員・事務局 4年・5年学年委員	研修室（1階東側）
懇談会終了後 15:00～ 合同で実施	新6年 本部役員選出	本部役員・事務局 4年学年委員 新6年保護者	① 音楽室にて、新6年・新5年合同で選出方法説明 ② 新6年選出 →決まったら解散 ③ 新5年選出 ※例年子ども会役員の出も行われます。
	新5年 本部役員選出	本部役員・事務局 5年学年委員 新5年保護者	

<変更のメリット>

○合同で実施することで、新5年の保護者や役員が別日の夜に集まらなくてもよい。

○本部役員選出の説明を合同で行うことで、進行する側の人数が増え、仕事を分担できる。

### 第3号議案 2

### 各部の仕事一覧

部	仕事内容(令和5年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本部	① 運営委員会(紙面開催) ② 外部の会合出席 ③ リサイクル(会長あいさつ) ④ 次年度役員選考会立ち会い(会長あいさつ) ⑤ 行事来賓	R5年度からの変更 ○「あいさつ標語」の選考を追加	R5からの変更 ①あいさつ標語募集なし ②リサイクル中止 →リサイクル活動終了	① 運営委員会(紙面開催) ② 外部の会合出席 ③ 次年度役員選考会立ち会い(会長あいさつ) ④ 行事来賓
環境部	① リサイクル年1回。 5月回収作業、12月コンテナで回収 ② 親子奉仕作業は、5月と9月		①リサイクル中止 ②奉仕作業は保護者のみ	廃止
生活部	① 愛の一声運動(商店まわり) ② 「あいさつ標語」の選考(6年)		① 愛の一声運動(商店まわり)	廃止
学年部	① 家庭教育学級運営(1年) ② 保健総会(副部長)、 子どもを守る文化会議(3年)、 地区P連講演会(2年)の参加。 ③ 次年度役員選考会の進行。(4年、5年のみ) ④ 次年度学年委員への決定連絡(1~5年) ⑤ 懇談会の司会 ⑥ 学年会計監査 ⑦ 振り返りのまとめ(部長)			1年…家庭教育学級運営 2年…地区P連講演会の参加 3年…PTA 会計監査 4年…PTA 副会長(会長候補)選出 5年…PTA 会長・副会長選出 6年…必要に応じて依頼 1年~5年…次年度学年委員への決定連絡 全学年…学年会計監査
通学区	① 登校班の編成用紙を提出。(1月) ② 「こども110番の家」の依頼。(4月) ③ 交通安全リーダーと語る会に参加。(6月)		①子ども110番の依頼家を10月に変更	① 「こども110番の家」の依頼。(10月) ② 次年度の地区役員選出(11月) ③ 登校班編制用紙を提出(1月)

#### R8年度のPTA 組織改編について

- 地区から役員を選出していたが、地区によっては家庭数が少なく役員の頻度に偏りが大きい。
- あいさつ標語は廃止で生活安全部の仕事がなくなった。
- 奉仕作業・リサイクル活動が廃止になり、安全部の仕事がなくなった。
- 子どもを守る文化会議は縮小して各年実施・保健総会への出席なし・懇談会の司会なし。

- 部は、本部と学年部のみにする。
- 本部・学年部の仕事を精選する。
- 地区の通学区担当は、紙面での依頼と報告のみで、会合はなし。

## 令和8年度PTA活動(案)

### 1 目的

- (1) 児童の健全な育成を図るために、親と教員が協力して教育の振興に努める。
- (2) 校外における生活指導と地域における教育環境の改善・充実を図る。

### 2 活動の重点

- (1) 基本的な生活習慣をつけよう…懇談会で話題にする。
- (2) 地域・学校の環境整備に努めたり、会員相互の親睦を深めたりしよう

### 3 具体的な取組

#### (1) 基本的な生活習慣をつけよう

- ① 各家庭で約束を決める。(早寝・早起き・朝ご飯・お手伝い)
- ② だいきあいさつをしよう。(保護者自ら)  
「**だ**れにでも **い**つでも **じ**自分から」
- ③ 家庭学習の習慣を付けるため「横小スタンダード」「よこしょう・伸びる子チェック」を親子で実践する。等

#### (2) 地域・学校の環境整備に努めたり、会員相互の親睦を深めたりしよう。

- ① PTA活動に協力をする。
- ② 学級懇談会へ参加し、内容の充実を図る。
- ③ 学校行事・地域の行事へ参加し協力する。等

月	本部	学年部	通学区役員
4	7 入学式	家庭教育学級運営 (1年学年委員) ※通年	交通安全街頭指導
	10 第1回運営委員会 紙面実施		
	27 PTA総会		
5	20 運動会		
6			
7		18 2年学年委員 地区P連講演会	
8			
9	子どもを守る文化会議(R8はなし) (副会長→家庭教育代表) ※R8年度は無し。次回R9年度		
	11 第2回運営委員会 紙面実施		
10	7 次年度役員選考会 ・会長 ・副会長(新6年 家庭教育代表) ・副会長(新5年 給食担当)	7 5年・4年学年 委員次年度役員選考会 ・会長 ・副会長(新6年 家庭教育代表) ・副会長(新5年 給食担当) ※新5年は、子ども会役員選出有	「子ども110番の家」 お礼と依頼
	11 28 県PTA研究浜松大会(アクトシティ)		PTA通学区役員選出 ※地区の子ども会役員も報告
12		学年部委員立候補	登校班の編成 次期正副リーダー 通学区会長選出
1	第3回運営委員会	1年～5年学年委員 次年度学年部委員選挙	
	19 紙面実施	19 ※依頼・回収・開票→事務局 ※伝達・確認→学年委員	
2	9 引継ぎ・感謝状授与 新旧役員	9 1年～5年学年委員 新年度役員紹介 懇談会で伝達	
3	19 卒業式 R8会長・副会長参加	5 1年・2年・4年・5年・6年学年委員 学年会計監査	
		15 3年学年委員 学年会計監査・会計監査	

# 第4号議案 3

## 令和8年度 菊川市立横地小学校 PTA会計 予算書(案)

収入総額	504,459 円
支出総額	290,000 円
差引残額	214,459 円

### 収入の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度決算額	比較増減	摘 要
会 費	258,000	268,000	△ 10,000	3,000円×86人 (P73+T13)
繰 越 金	236,459	262,442	△ 25,983	前年度繰越金
雑 収 入	10,000	20,622	△ 10,622	コミュニティ助成金、貯金利息
合 計	504,459	551,064	△ 46,605	

### 支出の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度決算額	比較増減	摘 要
総会費	15,000	9,027	5,973	A4再生紙、トナーカートリッジ
事務費	50,000	45,018	4,982	きずなネット、クリアホルダー、フラットファイル、名札
事業費	19,000	23,148	△ 4,148	
本部費	4,000	9,830	△ 5,830	賞状用紙、図書券、額縁、紙袋
学年部費	15,000	0	15,000	学校保健委員会経費
生活安全部費	0	0	0	※消滅
環境福祉部費	0	13,318	△ 13,318	※消滅
助成費	6,000	113,080	△ 107,080	
児童奨励費	3,000	0	3,000	
行事助成費	3,000	113,080	△ 110,080	
旅費	5,000	1,600	3,400	役員旅費
負担金	20,000	27,010	△ 7,010	PTA助成金、地区P連負担金
保険料	20,000	16,217	3,783	傷害・賠償責任保険
環境整備費	125,000	77,195	47,805	花壇土・肥料、花苗、教室川ワックス、除草剤、塩化カルシウム等
慶弔費	20,000	0	20,000	慶弔費
予備費	10,000	2,310	7,690	
合 計	290,000	314,605	△ 24,605	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和8年4月27日

菊川市立横地小学校PTA会計会長 森田 雅之



## 第 5 号 議 案

### 菊 川 市 立 横 地 小 学 校 P T A 規 約 ( 案 )

#### 第 1 条 ( 名 称 )

本会は、横地小学校 P T A と称する。事務局を横地小とする。

#### 第 2 条 ( 目 的 )

本会は、学校・家庭・社会の協力を通して民主的な教育を発展させると共に会員相互の連携を深めることを目的とする。

#### 第 3 条 ( 活 動 )

1 本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 会員の教養の向上を図る。
- (2) 教育に関する研修並びに調査を行う。
- (3) 補助的な学校施設並びに教材の準備を援助する。
- (4) 子どもの福祉に関する事業に協力する。
- (5) 第 2 条の目的の達成のために必要な活動をする。

2 本会は、学校行政上の活動を指示したり、その方針を統制したりしてはならない。

#### 第 4 条 ( 会 員 )

本会の会員は、次の各項に該当するものとする。

- 1 横地小の児童の保護者
- 2 横地小に勤務する学校職員
- 3 学区内に居住し本会の目的に賛同し会長の推薦する者

#### 第 5 条 ( 会 費 )

本会の経費は、会費・事業収益及び自発的な寄付金その他をもってこれにあてる。

- 1 会費の月額総額は総会の承認を得なければならない。
- 2 会費は 6 月に徴収する。
- 3 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

#### 第 6 条 ( 役 員 )

本会に次の役員をおく。

- 1 会 長 1 名 総会において、内規に基づいて選出した候補者について決定する。
- 2 副会長 2 名
- 3 書記 1 名 (学校職員より) 会長が委嘱する。
- 4 会計 2 名 (学校職員・会員各 1 名) 会長が委嘱する。
- 5 監事 2 名 会長が指名し、総会において承認を得る。

#### 第 7 条 ( 役 員 の 任 務 )

- 1 会長は、会の活動を統括、掌握し、会を代表する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は代理する。
- 3 監事は、本会の経理を監査し、総会において報告する。
- 4 書記は、本会の記録をし、会合の通知を発送する。
- 5 会計は、本会の収支を正確に記録し、総会に会計報告書を提出する。

#### 第 8 条 ( 委 員 及 び 通 学 区 役 員 )

各通学区より 1 2 月初旬までに、1 名の通学区役員を選出する。

学年部委員は、立候補制を優先とする。

- ・立候補者が 3 名以上の場合、~~立候補者を対象とした学年の保護者全員による投票を行い、上位 2 名の者がなる。~~ **立候補者同士で話し合っ**て決める。
- ・立候補者がいない場合、各学年の保護者全員で投票を行い、上位 2 名の者がなる。
- ・学年部委員の決定は、6 年生→5 年生→4 年生…と、高学年から実施していく。

#### 第 9 条 ( 任 期 )

役員及び委員の任期は、1 年とする。但し再選を妨げない。

#### 第 10 条 ( 議 決 )

出席すべき会員の半数以上をもって議決定数とする。議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を得なければならない。

#### 第 11 条 ( 集 会 の 種 類 )

通常総会 臨時総会 運営委員会 とし、**評決は紙面を主とする。**

#### 第 12 条 ( 総 会 )

- 1 通常総会は、年 1 回開催する。
- 2 臨時総会は、必要ある場合開く。

第13条（委員会）

委員会は委員及び学校職員により構成し、必要に応じ開催し、第3条を推進する。特別緊急を要する案件に限り総会を代行することができる。

第14条（運営委員会）

1 運営委員会は、正・副会長、校長・教頭・教務主任及び書記によって構成される。

2 拡大運営委員会は、当年度正・副会長、校長・教頭・教務主任及び、次年度正・副会長によって構成される。

3 運営委員会の任務は、次の通りとする。

（1）総会または委員会により提出された事項の処理

（2）総会に提出する報告書・議案書の作成

（3）役員の下員が生じた場合の補充

（会長が欠けた場合に限り副会長が昇任する。）

（4）運営委員会は必要に応じて随時開く。

第15条（規約の改廃）

規約の改廃は、総会の承認を得るものとする。

本規約は、昭和31年4月14日より実施する。

（昭和44年4月 一部改正）

（昭和47年4月 同上）

（昭和51年4月 同上）

（昭和53年4月 同上）

（昭和54年4月 同上）

（昭和57年4月 同上）

（昭和59年4月 同上）

（昭和62年4月 同上）

（平成 3年4月 同上）

（平成 5年4月 同上）

（平成 6年4月 同上）

（平成 7年4月 同上）

（平成 8年4月 同上）

（平成 9年4月 同上）

（平成17年4月 同上）

（平成22年8月 同上）

（平成27年4月 同上）

（平成28年4月 同上）

（平成29年4月 同上）

（令和 3年4月 同上）

（令和 4年4月 同上）

（令和 5年4月 同上）

（令和 6年4月 同上）

（令和 8年4月 同上） 提案

内 規 （平成31年4月 一部改正）

（令和 5年4月 同上）

（令和 8年4月 一部改正） 提案

旅費等規定 （平成27年4月 一部改正）

（令和 8年4月 一部改正） 提案

慶弔規程 （令和 4年4月 一部改正）

（令和 8年4月 一部改正） 提案

## 菊川市立横地小学校 P T A 内規

### 『役員を選出方法』

#### 【全体】

- 1 10月の懇談会終了後、現5年生・現4年生の保護者が**全員集まる**。
- 2 現運営委員が開票委員となる。
- 3 次年度の中学校・幼稚園・保育園・こども園の会長、P T A会長経験者・こども園の会長経験者は選考から除く。その他の選考免除については会の中で自己申告してもらい、参加者全員の投票を行い、過半数の承認をもって、免除の対象とする。  
※いずれも欠席者は出席者に委任したこととする。  
※開票委員として同席したものはオブザーバーとしての立場をとる。

#### 【新6年】

- 1 現4年生・現5年生の学年委員が司会を行う。
- 2 開票委員の進行によって最初に新6年生を対象とした投票を行う。
- 3 司会者は立候補の有無を確認する。
- 4 開票委員の進行によって最初に新6年生を対象とした投票を行う。
- 5 新6年生の選出の進行は、現4年生の学年委員が行う。
- 6 投票対象者は新6年生の保護者全員とする。
- 7 最初に、会長の選出を行う。
- 8 5年生の副会長は、原則として次年度の会長を行う。  
但し、やむ得ない事情により継続が困難な場合は、該当学年保護者による記名による投票を行い、2 / 3の承認をもって認められる。
- 9 会長の動向決定後、全員で投票する。
- 10 その場で開票委員が開票し、上位3名を選出する。
- 11 選ばれた3名の中から投票を行い、最高得票者が会長、副会長として選出される。  
※同票の場合は、再度決選投票を行う。
- 12 会長、副会長の選出に当たっては、当学年の保護者全員の責任において行う。（但し、会長の選出に当たっては、現副会長の承諾及び当学年保護者の大多数の賛同のもとに、上記の手続きをふむことなく選出する方法もある。）
- 13 新6年生の保護者は、選出が終わったら解散する。

#### 【新5年】

- 1 新5年生の保護者を対象とした投票を行う。
- 2 現5年生の学年委員が司会を行う。
- 3 司会者は立候補の有無を確認する。
- 4 開票委員の進行によって投票を行う。
- 5 投票対象者は新5年生の保護者全員とする。
- 6 全員で投票後、その場で開票委員が開票し、上位3名を選出する。
- 7 選ばれた3名の中から投票を行い、最高得票者が副会長として選出される。  
※同票の場合は、再度決選投票を行う。
- 8 5年生の副会長は、原則として次年度の会長を行う。  
但し、やむ得ない事情により継続が困難な場合は、該当学年保護者による記名による投票を行い、2 / 3の承認をもって認められる。  
上記の結果を受け、次の候補の投票を行う。
- 9 次年度の中学校・幼稚園・保育園・こども園の会長、P T A会長経験者・こども園の会長経験者は選考から除く。その他の選考免除は、会の中での自己申告について参加者全員の投票を行い過半数の承認をもって、承認されることとする。

1 弔事

児童 5, 000円

会員本人（児童の父母） 3, 000円

職員 10, 000円

※ 会葬参列者は、その都度協議する。

職員弔事の場合は、PTA 代表者が悔やみと会葬に参列する。

2 火災・風水害等

※その都度協議する。

3 引継ぎ会でPTA本部役員へ感謝状とギフトカードを贈る。

会長 副会長（6年生保護者）

4 付記

※その他の規定以外の場合で必要と認める場合は、その都度協議する。

## 横地小学校PTA旅費等規定

1 PTA会員がPTAに関する事業に参加する場合には次のように旅費を支払う。

菊川市内で行われる事業の場合には 300円

菊川市外で行われる事業の場合には 500円

県PTA大会参加の場合には 1, 000円

~~2 奉仕作業でPTA会員が環境部からの依頼でトラックを出した場合は、1台につき500円支払う。~~

~~2 学校の教育活動（参観会・懇談会）充実のために、学校が指定した団体に託児を依頼した場合には、託児依頼保護者から一定額の代金（児童1人あたり500円）は徴収するが、PTA会計からも負担する。~~

※依頼していた団体が、令和5年度をもって活動終了